小樽市認知症カフェ運営事業補助金交付フロー

小樽市	カフェ運営団体
４月市広報、市ＨＰ等 認知症カフェ運営団体募集	①交付申請 ・交付申請した日から１か月以内に開催 ・補助金交付申請書（様式第１号） ・事業計画書 ・収支予算書 ・その他必要な書類
②内容の審査	
③交付の決定 ・交付決定（不決定）指令書	④事業の実施 ・運営開始 ・運営内容変更、事故があれば連絡
	⑤事業の実績報告 ・事業終了後 30 日以内又は 年度末のいずれか早い日までに 実績報告書提出 ・実績報告書（様式第３号） ・事業報告書 ・収支決算書 ・その他必要な書類
⑥実績の審査	
⑦補助金額の確定 ・交付額決定通知書	⑧補助金の請求 ・請求書
⑨補助金の交付	⑩補助金の受領 ・関係書類は５年間保存